

第3章 到達目標及び重点的に取り組む事業

1 到達目標

障害者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった主要な課題に対応するため、国の基本指針*に示された見込量の確保に係る目標事項について、本市における第3期計画期間中の実績等をふまえ、到達目標を設定します。

※障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針

(1) 施設入所者の地域生活への移行者数

到達目標	平成29年度末までに、平成25年度末時点の全施設入所者数557人のうち45人(約8%)の地域移行を目指す。
------	---

第3期計画 実績		第4期計画到達目標
H24年度	H25年度	
8人	10人	45人

(2) 施設入所者数

到達目標	平成29年度末時点の施設入所者数を、平成25年度末時点の全施設入所者数557人より20人少ない537人(約3.5%減)を目指す。
------	--

第3期計画 実績		第4期計画到達目標
H24年度	H25年度	
560人	557人	537人

(3) 福祉施設から一般就労への移行者数

到達目標	平成29年度において、平成24年度の年間実績である156人より44人多い200人(約30%増)の移行を目指す。
------	---

第3期計画 実績		第4期計画到達目標
H24年度	H25年度	
156人	162人	200人



(4) 就労移行支援事業利用者数

到達目標	平成 29 年度末における就労移行支援事業の利用者数を、平成 25 年度末における利用者 334 人より 36 人多い <u>370 人</u> (約 10%増) とすることを旨す。
------	---

第 3 期計画 実績		第 4 期計画到達目標
H24 年度	H25 年度	
323 人	334 人	370 人

(5) 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

到達目標	平成 29 年度末における就労移行率が 30%以上の事業所を全体事業所の <u>5 割以上</u> とすることを旨す。
------	---

第 3 期計画 実績		第 4 期計画到達目標
H24 年度	H25 年度	
3.4 割	3 割	5 割

(6) 地域生活支援拠点等

到達目標	地域における居住支援に求められる相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、体制づくり等の機能を持つ地域生活支援拠点等について、今後、国からの詳細な説明をふまえ、整備の必要性についての検討を進める。
------	--

2 計画期間において重点的に取り組む事業

障害者とその家族が安心して地域生活を送ることができるよう、平成 25 年度モニタリング調査の結果等をふまえ、第 4 期計画では、本市において重点的に取り組む事業として、以下の事業を設定し、基盤の整備を進めます。

(1) グループホームの設置促進

障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住まいの場を確保します。

グループホーム新規開設経費に対する補助制度の拡充などにより、平成 27 年度以降、1 年毎に 100 人ずつの利用者の増加を図ります。



また、平成 26 年 10 月から開始した医療的ケアが必要な重症心身障害者向けのグループホームのモデル事業の検証を行い、事業化に向けた検討を進めるとともに、強度行動障害者向けのグループホームについても、検討を進めます。

単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数/月	785	885	985

(2) 生活介護事業所の設置促進

特別支援学校を卒業した障害者などの創作的活動や生産活動などの機会を提供できるよう、日中活動の場を確保します。

2 ヶ年に一度の本市主導による施設の新設を継続し、平成 27 年度・平成 29 年度にそれぞれ 1 施設を新設、利用者の増加を図ります。

単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用量 (人日分/月)	33,003	33,288	33,668
利用者数/月	1,737	1,752	1,772

(3) 児童発達支援事業の充実

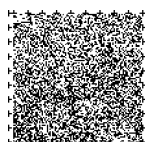
老朽化した施設設備等を改築し、より多くの障害児が利用できるよう、仙台市サンホームの改築工事を行います。

平成 27 年度中に改築工事を行い、平成 28 年 4 月に改築した建物でサービスを開始できるよう整備を進めます。この改築に伴い、日々定員を 20 名から 30 名に増加し、受け入れ枠の拡大を図ります。

単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用量 (人日分/月)	3,748	3,849	3,849
利用者数/月	437	454	454

(4) 障害者家族支援等推進事業の充実

日常生活において、家族の介護が難しい場合に、障害児者への一時的な介護サービ



スが提供できるよう、宿泊介護等を提供する拠点施設の拡大を進めます。

平成 27 年度に 1 箇所を新設し、平成 25 年度末時点の 12 箇所から合計 13 箇所とすることで、利用者の増加を図ります。

単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用量 (利用時間/年)	83,576	86,286	86,286
利用者数/年	11,711	12,163	12,163
箇所数	13	13	13

(5) 就労支援体制の推進

障害者が希望や適性に応じて就労できるよう、福祉的就労の充実を図るとともに、就労支援事業所等を対象とした研修等を実施し、福祉的就労などから一般就労への移行を促進するための支援力を強化します。

また、障害者就労支援センター等による企業支援等を強化し、就労を希望する障害者を受け入れる企業を増やすとともに、就労が定着するよう支援の充実を図ります。

単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
就労移行支援事業のうち、就労移行率が 30%以上である事業所の比率	4 割以上	4.5 割以上	5 割以上
雇用企業数/年	10	15	20

(6) 相談支援体制の充実

障害者に寄り添った相談対応ができるよう、現在設置している仙台市障害者自立支援協議会に加えて、区ごとに障害者自立支援協議会を設置し、地域におけるチーム支援の推進と支援ネットワークの拡大等を進めます。

平成 27 年度から、区ごとに障害者自立支援協議会の設置を進めることで、相談支援体制の充実を図ります。

単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設置箇所数	6	6	6

